

---

令和5年度 初総会 八頭町農業委員会 議事録

1. 招集年月日 令和5年7月21日(金) 13時30分

2. 招集の場所 船岡地区公民館 大集会室

3. 出席委員 ○農業委員

会長	12番	安部 寛			
会長職務代理者	13番	山根 祐一	14番	川村 忠幸	
委員	1番	田中 孝幸	2番	東田 輝正	
	3番	明治 良一	4番	岸本 慶子	
	5番	衣笠 指囷	6番	横野 俊彦	
	7番	大村 祥一朗	8番	上田 正人	
	9番	大谷 誠一	10番	細田 邦男	

4. 欠席委員 11番 山本 知司

5. 議事日程

初総会

開会前 任命書交付

第1 開会

第2 町長あいさつ

第3 仮議長の選出

第4 議事録署名委員の指名 1番 田中 孝幸 2番 東田 輝正

第5 議事

日程1 会長及び会長職務代理者の選出について

日程2 議席番号の決定について

日程3 議事

議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱決定について

議案第2号 一般社団法人鳥取県農業会議会員の決定について

議案第3号 各農業委員の担当地区の決定について

議案第4号 各種委員の選出について

第6 その他

第7 閉会

農業委員会事務局職員 事務局長 藤田 博之 係 長 尾崎 千穂  
主 事 奥谷 真好

6. 会議の概要  
事務局

開会（13時30分）

皆さん こんにちは。

本日は皆様、お忙しいところご出席ありがとうございます。

これより初総会に先立ち、任命書交付を行います。

吉田町長より任命書を交付させていただきます。お一人ずつ、お名前をお呼びいたしますので、吉田町長の前までおいでいただけますようお願いいたします。安部委員からお呼びしますので、次の方は前の方が呼ばれましたら、左前方の机の角でお待ちいただくようお願いいたします。

（任命書交付）

安部 寛 様

衣笠 指図 様

田中 孝幸 様

上田 正人 様

横野 俊彦 様

細田 邦男 様

川村 忠幸 様

大谷 誠一 様

東田 輝正 様

岸本 慶子 様

山根 祐一 様

大村 祥一郎 様

明治 良一 様

以上で任命書交付を終わります。

それでは、八頭町農業委員会初総会を開催いたします。

【初総会】

ただいまより令和5年度八頭町農業委員会 初総会を開会します。

本日、山本委員は体調不良により欠席です。八頭町農業委員会会議規則第6条により、会議成立は過半数の定足数となっております。ただいまの出席委員は、定員14名中、出席委員13名で定足数に達しており、本会議は成立いたしますことを報告いたします。

本日は、八頭町農業委員会委員新任期の初会議でございます。

八頭町農業委員会委員の最初の総会につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、八頭町長が招集させていただいております。



吉田町長

(吉田町長退席)

事務局

次に、議事に入ります前に、2点ほど説明を行います。  
 1点目は議席についてでございます。  
 本日は、推薦書届出順にお座りいただいております。  
 正式な議席につきましては、後ほど決定しますが、この仮議席のまま会議を進めさせていただきます。  
 2点目は、議長の件でございます。議長につきましては、八頭町農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることになっております。  
 本日は、農業委員新任期の初の総会でございますので、会長が選任されておりません。  
 従いまして、議事を進める都合上、この後、会長が選出されるまでは、仮議長を選出し、議事の進行をお願いしたいと思います。  
 仮議長の選出でございますが、あらかじめ、事務局でお願いしております。よろしければ事務局の人選で進めさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員一同

(異議なし)

事務局

ありがとうございます。ご異議はないようですので、事務局は、大谷誠一委員に、仮議長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員一同

(異議なし)

事務局

ご異議がないようですので、仮議長は大谷委員に決定します。大谷委員におかれましては、こちらの議長席へお移りいただきますようお願いいたします。

(大谷委員 議長席移動)

仮議長

ただいま、ご指名いただきました大谷でございます。  
 会長が選出されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。  
 議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。  
 はじめに、議事録署名人を選出したいと思います。八頭町農業委員会会議規則第13条第2項にあります議事録署名人は、後ほ

仮議長	<p>ど行われます議席の指定で、議席番号1番及び2番に決定された委員にお願いします。</p> <p>また、今後開催される会議の議事録署名人は、その次の議席番号の2名の委員に議事録署名人にお願いするとことでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	(異議なし)
仮議長	<p>それでは、議事録署名人には、後ほど行われます議席の指定で、議席番号1番及び2番に決定された委員にお願いいたします。</p> <p>議事日程に入ります。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表のとおりでございます。</p> <p>それでは日程1 「会長及び会長職務代理者の選出について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>「会長及び会長職務代理者の選出について」説明します。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条の規定に基づき、八頭町農業委員会、会長及び会長職務代理者2名の選出をお願いするものでございます。会長職務代理者については、第1順位、第2順位の順位を併せて決定していただきます。選出方法につきましては、委員の互選によると定められております。</p> <p>会長の職務としては、本会を代表され鳥取県農業会議の代表会員となり、総会などへの出席が必要となります。</p> <p>仮に、鳥取県農業会議の理事または監事となった場合は、平日の昼間の会が月1回程度あります。</p> <p>総会時期の6月になりますと月に2、3回の出席要請があります。</p> <p>また、全国規模での会長大会が開催されますので、その会議への参加があります。</p> <p>会長職務代理者については、会長の補佐になりますので、会長に事故があった場合は代理を務めていただきます。</p> <p>会長出席要請の会に会長が急用で出席できない場合は代理出席をお願いします。</p> <p>選考についてであります。例として、「立候補を募る方法」、「暫時休憩しその場で決定する方法」や「選考委員を選定し選考委員会で決定する方法」などが考えられます。</p> <p>参考に前回、3年前になりますが、その時の選考方法は、最初</p>

<p>事務局</p>	<p>に立候補者を募りました。立候補者がなかったため、選考委員を選出しました。その後、選考委員で協議後、会長と会長職務代理者2名の選考結果の発表を行っていただきました。</p> <p>また、選考委員の選出は郡家・船岡・八東の各地域の農業委員数を考慮し郡家2名、船岡1名、八東1名、女性委員から1名という選出を行っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>仮議長</p>	<p>ただいま事務局から説明がありましたように、会長及び会長職務代理者2名の選出は、委員の互選によるということです。</p> <p>また、前回の状況もお聞きのとおりです。</p> <p>まず、立候補を募り、立候補者がなければ、次の段階に進むということでどうかと考えますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>仮議長</p>	<p>立候補される方を募りたいと思います。会長又は会長職務代理者に立候補される方は挙手をお願いします。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(挙手なし)</p>
<p>仮議長</p>	<p>立候補される方はございませんか。立候補がございませんでしたので、選考委員を選出し選考する方式を取りたいと思います。この方法による決定にご異議ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>仮議長</p>	<p>それでは、選考委員を郡家2名、船岡1名、八東1名、女性1名を選出してください。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(暫時休憩)</p>
<p>仮議長</p>	<p>再開します。</p> <p>選考委員が選出されましたので、選出結果を発表します。</p> <p>郡家地域から衣笠委員及び明治委員、船岡地域から山根委員、八東地域から横野委員、女性枠に岸本委員の以上5名です。</p> <p>事務局は選考委員を別会場へ誘導をお願いします。選考委員は別会場へ移動後、選考をお願いします。</p> <p>暫時休憩します。</p>

---

	(暫時休憩)
仮議長	再開します。 選考委員は、会長及び会長職務代理者の選考結果の報告をお願いします。
選考委員代表	山根でございます。選考委員で慎重審議した選考結果を、選考委員を代表して報告します。 会長に安部寛委員、第1順位の会長職務代理者に私、山根祐一、第2順位の会長職務代理者に川村忠幸委員。以上の方を選考しましたのでよろしくお願いいたします。
仮議長	報告ありがとうございました。 ただいま、選考委員代表の山根祐一委員から選考結果が報告されました。 それでは皆様におはかりいたします。 会長に安部寛委員。第1順位の会長職務代理者に山根祐一委員、第2順位の会長職務代理者に川村忠幸委員とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
委員一同	(挙手多数)
仮議長	挙手多数と認めますので、会長に安部寛委員、第1順位の会長職務代理者に山根祐一委員、第2順位の会長職務代理者に川村忠幸委員とすることに決定いたしました。  それでは会長及び会長職務代理者が決定しましたので、ここで仮議長の任を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局	大谷委員、ありがとうございました。 それでは、ただいま会長に選出されました安部委員と会長職務代理者に選出されました山根委員、川村委員におかれましては、こちらの会長席と会長職務代理者席へお移りください。 それでは、会長及び会長職務代理者に就任にあたり、ひとことお願いしたいと思います。 まず会長となられました安部委員、お願いいたします。
安部委員	(安部会長あいさつ)

---

事務局	ありがとうございました。次に、会長職務代理者となられました、山根委員お願いいたします。
山根職務代理	(山根会長職務代理者あいさつ)
事務局	続いて、川村委員お願いいたします。
川村職務代理	(川村会長職務代理者あいさつ)
事務局	ありがとうございました。この後の議事進行については、八頭町農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、議長を新会長にお願いいたします。
議長(会長)	<p>それでは、議事を進めたいと思います。</p> <p>日程2 「議席番号の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、「議席番号の決定について」、説明します。</p> <p>議席につきましては、八頭町農業委員会会議規則第7条の規定により、あらかじめくじで定めることとなっております。</p> <p>これまでの慣例では、会長と会長職務代理者につきましては、議席番号を最後にまとめることとしており、今回も会長は12番、会長職務代理者を13番と14番とさせていただきたいと思っております。</p> <p>他の委員の皆様につきましては、必然的に1番から11番の番号となります。決定にあたりましては、まず、くじを引く順番を決めるくじを行い、次に議席番号を決めるくじを行って決定いたします。</p> <p>なお、本日、山本委員が欠席ですので山本委員を11番とさせていただきます。</p> <p>以上の段取りとさせていただきますと存じます。皆様のご了承をお願いいたします。</p>
議長(会長)	<p>議席の決定については先ほど事務局が説明したとおりです。</p> <p>この方法による決定にご異議ございませんか。</p>
委員一同	(異議なし)



議長（会長）	<p>異議なしとのことをございますので、早速、議席番号を決めたいと思います。事務局は作業に掛かってください。</p>
事務局	<p>それでは、1番から10番までの議席番号を指定するためのくじを引いていただきます。</p> <p>事務局職員が抽選くじを持って、委員の席を回りますので、順に抽選くじをお引きください。</p> <p>最初に「くじを引く順番」のくじ引きを行います。</p> <p>（くじ抽選）</p> <p>「くじを引く順番」が決まりましたので、次に「議席を決める」くじ引きをお願いいたします。</p> <p>（くじ抽選）</p> <p>議席順が決まりましたので、1番から順に報告いたします。</p> <p>1番 田中 孝幸 委員                  2番 東田 輝正 委員                  3番 明治 良一 委員                  4番 岸本 慶子 委員                  5番 衣笠 指囷 委員                  6番 横野 俊彦 委員                  7番 大村 祥一朗 委員                  8番 上田 正人 委員                  9番 大谷 誠一 委員                  10番 細田 邦男 委員                  11番 山本 知司 委員                  12番 安部 寛 委員（会長）                  13番 山根 祐一 委員（職務代理者①）                  14番 川村 忠幸 委員（職務代理者②）</p> <p>以上のとおりです。</p> <p>冒頭にも申し上げましたが、初総会につきましては、この仮議席のまま会議を進めさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>議席番号が決定いたしましたので、本日の議事録署名人については、議席番号1番の田中委員と2番の東田委員をお願いいたします。</p>

議長（会長）	<p>それでは次に日程第3の議事に入ります。 議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>ただいま議題となりました議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱決定について」説明します。 農業委員会等に関する法律の改正にともない、農業委員会は新たに農地利用最適化推進委員を委嘱することになりました。 このため、同法の規定に基づき、農業者等に委員候補者の推薦を求めるとともに募集を行った結果、定数14名に対し13人の推薦及び1人の応募がありました。この度、農地利用最適化推進委員として委嘱するにあたり、議案に記載のこの方々を農地利用最適化推進委員として決定することについての承認をいただくものでございます。 どの方につきましても、地域の推薦または承認を受けておられ、農地利用最適化推進委員の皆さんは農業を営んでおられ、地域の農業事情にも精通している方々であります。 なお、委員の定数につきましては、農業委員会等に関する法律に基づき、本町の条例で定数14人となり、それぞれの担当地域も定めてあります。 よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>この件につきまして、質問意見はありませんか。</p>
委員一同	<p>（質疑なし）</p>
議長（会長）	<p>意見が無いようですので、提案どおり決定してよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>（異議なし）</p>
議長（会長）	<p>異議なしということで、議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱決定について」は、原案のとおり決定します。 続きまして議案第2号「一般社団法人鳥取県農業会議会員の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>一般社団法人鳥取県農業会議は、県下の各市町村農業委員会の上部団体にあたるものであります。 構成組織図については、本日、配布のリーフレットに掲載されていますので、そちらをご覧ください。</p>

<p>事務局</p>	<p>鳥取県下の市町村農業委員会への指導、助言、業務支援また情報提供と農業委員会の業務のサポートをしていただいている団体であり、農業委員会等に関する法律第42条に規定する農林水産大臣から鳥取県の農業委員会ネットワーク機構として指定を受けている団体でもあります。</p> <p>この鳥取県農業会議には定款第6条で構成員の規定があり「本県内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員」が第1号会員になることが規定されております。</p> <p>事務局の案といたしましては、本町及び他の市町村の例なども踏まえ、会長である安部委員を選出されることが通常であると考えています。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>事務局の説明では会長が指定の会員となるべきとのことですが、この件につきまして、質問意見はありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>（質疑なし）</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>意見が無いようですので、議案第2号「一般社団法人鳥取県農業会議会員の決定について」は、私、安部寛が当該会員となることを決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>異議なしということで、議案第2号「一般社団法人鳥取県農業会議会員の決定について」は、私、安部寛が当該会員となることを決定します。</p> <p>つぎに議案第3号「各農業委員の担当地区の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書をご覧ください。「農業委員担当地区」の割り振り案として、各委員の担当地区を挙げております。</p> <p>本案ですが、先ほど議案第1号で委嘱決定して頂いた各農地利用最適化推進委員の担当地区に農業委員を割り振りするものであります。</p> <p>これは、各地区で農業委員と農地利用最適化推進委員がお互い連携して、農地の集積、遊休農地の解消等に取り組んでいただくことが最適との考えから、原案として提示させていただいたものです。</p> <p>八頭町では、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携を想定して各農業施策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理</p>

事務局	<p>解のうえ、ご承認くださいますよう、よろしくお願ひいたします。</p>
議長（会長）	<p>この件につきまして、質問意見はありませんか。</p>
委員一同	<p>（質疑なし）</p>
議長（会長）	<p>意見が無いようですので、議案第3号「各農業委員の担当地区の決定について」、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>（異議なし）</p>
議長（会長）	<p>異議なしということで、議案第3号「各農業委員の担当地区の決定について」、原案のとおり決定しました。 つぎに議案第4号「各種委員の選出について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書の「各種委員選出について」をご覧ください。 別冊ではありますが、関係規則集を配布しております。例規の全文はそちらをご覧ください。 八頭町条例・要綱等により各種委員会、審議会の委員に農業委員から選任される規定がございます。 「過疎地域持続的発展計画専門委員会委員」を1名、担当の町企画課は女性委員の選出を希望しています。 次に、「辺地計画専門委員会委員」を1名、担当の町企画課は辺地地域在住の委員の選出を希望しています。 次に「振興審議会委員」を1名、担当の町企画課から特に希望はございません。 次に、「地籍調査推進委員会委員」3名、担当の町地籍調査課は旧町の各地域から1名ずつ、合計3名の委員の選出を希望しています。 次に「八頭町人・農地プラン検討委員会委員」を1名、担当の町産業観光課から特に希望はございません。 なお、どの会議も年間1回程度の開催です。 以上5会議7名の選出をよろしくお願ひします。 参考として、議案書には前任の方の氏名を記載しております。</p>
議長（会長）	<p>ただいま事務局から説明がありましたように、計7名を選出する必要があるのであります。 選出方法についてご意見をお願ひいたします。</p>

議長（会長）	意見がなければ、あらかじめ事務局が案を作成しておりますので案を発表させていただきます。
委員一同	（意見なし）
議長（会長）	ご意見が無いようですので、事務局案を発表していただきたいと思いますが、委員のみなさんいかがでしょうか。
委員一同	（異議なし）
議長（会長）	そうしますと、事務局案で検討します。事務局は案を発表してください。
事務局	発表させていただきます。「過疎地域持続的発展計画専門委員会委員」に女性委員である岸本委員。「辺地計画専門委員会委員」に辺地地区在住の安部委員。「八頭町振興審議会委員」に山根委員。「地籍調査推進委員会委員」に田中委員、山本委員、大村委員。「八頭町人・農地プラン検討委員会委員」に川村委員を提案させていただきます。
議長（会長）	この件につきまして、質問意見はありませんか。
委員一同	（質疑なし）
議長（会長）	意見が無いようですので、議案第4号「各種委員の選出について」、事務局案は「過疎地域持続的発展計画専門委員会委員」に岸本委員、「辺地計画専門委員会委員」に安部委員、「八頭町振興審議会委員」については、山根委員、「地籍調査推進委員会委員」に田中委員、山本委員、大村委員。「八頭町人・農地プラン検討委員会委員」に川村委員ということで決定してよろしいでしょうか。
委員一同	（異議なし）
議長（会長）	異議なしということで、議案第4号「各種委員の選出について」は事務局案のとおり決定します。 それではこれで日程第3の議事を終了します。  最後にその他です。 事務局より諸連絡があるようです。説明をお願いします。

事務局

この後の予定について説明します。  
この後は、午後3時から農地利用最適化推進委員への委嘱書交付式を予定しています。  
その後、農業委員及び農地利用最適化推進委員の具体的な業務内容や事務連絡を説明させていただきます。  
すべての予定が終了後に、広報や委員紹介写真の撮影を行い、本日の日程終了となります。  
最後に、次回の農業委員会開催について連絡をします。  
次回、8月の農業委員会は8月10日（木）午後1時30分からこの会場で行いますのでご参集ください。以上です。

議長（会長）

その他、ご意見やご質問はありませんか。

委員一同

（質疑なし）

議長（会長）

以上で、令和5年度八頭町農業委員会初総会を終了いたします。  
終了（14時50分）